

情報提供日：令和4年9月30日

ご遺族の負担を軽減 おくやみに関する手続きをこの1冊でご案内 「おくやみハンドブック」を作成しました

龍ヶ崎市では、ご遺族の皆さまの負担を軽減するため、亡くなられた方に関する各種手続きを1冊にまとめた「おくやみハンドブック」を作成しました。

A4判・50ページで構成される「おくやみハンドブック」には、健康保険や年金をはじめとした、おくやみに関する各種手続きについて、対象者や必要なものなどを掲載しています。

ハンドブックは、令和4年10月3日(月)以降に、死亡届を受理した際、ご遺族に配布するほか、希望者には市民窓口課や各出張所でお渡しいたします。

本市では、市民が亡くなった際、ご遺族が必要な手続きを1カ所でできる「おくやみ窓口」を令和4年6月1日(水)に開設しており、9月末までに105名が利用しました。

今後は、おくやみハンドブックと合わせてご利用いただくことで、市役所での手続きに関する不安や負担を少しでも軽減できることを期待しています。



▲おくやみハンドブック

- | | |
|--------|---|
| ■配布開始日 | 令和4年10月3日(月) |
| ■配布場所 | <ul style="list-style-type: none"> ・龍ヶ崎市役所1階市民窓口課(所在地：龍ヶ崎市3710番地) ・西部出張所(所在地：龍ヶ崎市駒柴町21番地1) ・東部出張所(所在地：龍ヶ崎市中里2丁目1番地1(さんさん館内)) ・市民窓口ステーション
(所在地：龍ヶ崎市小柴5丁目1番地2 サプラスクエアサプラ2階) |
| ■仕様 | A4フルカラー・50ページ(広告4ページ含む) |
| ■発行部数 | 1,500部 |

担当課

龍ヶ崎市 市民生活部 市民窓口課 窓口グループ
 担当者：油原(ゆはら)
 連絡先：0297-60-1526(直通)